

第 97 回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

当行の新株予約権等に関する事項
株主資本等変動計算書
個別注記表
連結株主資本等変動計算書
連結注記表

（ 2019年4月 1 日から
2020年3月31日まで ）

株式会社 武蔵野銀行

上記の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当行ホームページ
(<http://www.musashinobank.co.jp/irinfo/stock/meeting/>) に掲載することにより株主の皆さま
に提供しております。

当行の新株予約権等に関する事項

1. 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役 (社外役員を除く)	① 名称 株式会社武蔵野銀行第1回新株予約権 ② 新株予約権の割当日 2011年7月27日 ③ 新株予約権の数 23個(新株予約権1個につき100株) ④ 目的となる株式の種類及び数 当行普通株式 2,300株 ⑤ 新株予約権の行使期間 2011年7月28日から2036年7月27日 ⑥ 権利行使価額 1株当たり1円 ⑦ 権利行使についての条件 (注)	1名
	① 名称 株式会社武蔵野銀行第2回新株予約権 ② 新株予約権の割当日 2012年7月30日 ③ 新株予約権の数 29個(新株予約権1個につき100株) ④ 目的となる株式の種類及び数 当行普通株式 2,900株 ⑤ 新株予約権の行使期間 2012年7月31日から2037年7月30日 ⑥ 権利行使価額 1株当たり1円 ⑦ 権利行使についての条件 (注)	1名
	① 名称 株式会社武蔵野銀行第3回新株予約権 ② 新株予約権の割当日 2013年7月31日 ③ 新株予約権の数 30個(新株予約権1個につき100株) ④ 目的となる株式の種類及び数 当行普通株式 3,000株 ⑤ 新株予約権の行使期間 2013年8月1日から2038年7月31日 ⑥ 権利行使価額 1株当たり1円 ⑦ 権利行使についての条件 (注)	2名
	① 名称 株式会社武蔵野銀行第4回新株予約権 ② 新株予約権の割当日 2014年7月30日 ③ 新株予約権の数 36個(新株予約権1個につき100株) ④ 目的となる株式の種類及び数 当行普通株式 3,600株 ⑤ 新株予約権の行使期間 2014年7月31日から2039年7月30日 ⑥ 権利行使価額 1株当たり1円 ⑦ 権利行使についての条件 (注)	3名
	① 名称 株式会社武蔵野銀行第5回新株予約権 ② 新株予約権の割当日 2015年7月29日 ③ 新株予約権の数 34個(新株予約権1個につき100株) ④ 目的となる株式の種類及び数 当行普通株式 3,400株 ⑤ 新株予約権の行使期間 2015年7月30日から2040年7月29日 ⑥ 権利行使価額 1株当たり1円 ⑦ 権利行使についての条件 (注)	4名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(注) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り一括して行使できるものとする。

2. 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等

該当事項はありません。

第97期（ 2019年4月1日から
2020年3月31日まで ）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	45,743	38,351	—	38,351
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
不動産圧縮積立金の 取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1	1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	1	1
当期末残高	45,743	38,351	1	38,352

(単位：百万円)

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	10, 087	400	106, 560	5, 693	122, 741	△906	205, 929
当期変動額							
剰余金の配当				△2, 682	△2, 682		△2, 682
当期純利益				7, 091	7, 091		7, 091
不動産圧縮積立金の 取崩		△13		13	—		—
別途積立金の積立			3, 000	△3, 000	—		—
自己株式の取得						△42	△42
自己株式の処分						39	40
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△13	3, 000	1, 422	4, 408	△3	4, 406
当期末残高	10, 087	386	109, 560	7, 116	127, 149	△909	210, 336

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	18,082	△1,453	8,286	24,915	66	230,911
当期変動額						
剰余金の配当						△2,682
当期純利益						7,091
不動産圧縮積立金の 取崩						—
別途積立金の積立						—
自己株式の取得						△42
自己株式の処分						40
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△7,859	△0	—	△7,860	△18	△7,879
当期変動額合計	△7,859	△0	—	△7,860	△18	△3,472
当期末残高	10,223	△1,454	8,286	17,055	47	227,439

第97期（2020年3月31日現在）個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（2）有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～50年
その他	4年～20年

（会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更）

（有形固定資産の減価償却方法の変更及び残存価額の変更）

当行の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法は、従来、定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法へ変更しております。

当行は、当期よりスタートした中期経営計画「MVP70」において、中長期的な企業価値向上を目指すことを主眼とし、お客さま本位の業務運営を深化させるための本部及び営業店改革に向けた事務機器及びATMの更改等の投資を行うとともに、新本店竣工を機に地域の安心・安全に寄与する設備の充実に向けた投資を予定しております。

これらの案件に対する投資検討を契機として、有形固定資産の減価償却方法を検討した結果、当行の営業店舗及び事務機器等は長期安定的に継続使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、使用実態に合わせて、使用可能期間である耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法が経営の実態をより適切に期間損益に反映させることができると判断いたしました。

また、減価償却方法の変更に伴い処分価値を再検討した結果、残存価額を備忘価額に変更しております。

この変更により、従来の方によった場合に比べ、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ316百万円減少しております。

（2）無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。なお、新型コロナウイルス感染症により影響を受けていると認めた債務者に係る債権については、上記の必要な修正を加えることにより追加計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,848百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、退職給付引当金の当事業年度末残高には、執行役員分39百万円が含まれております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(6) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員に対する将来の当行株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(7) 固定資産解体費用引当金

固定資産解体費用引当金は、旧本店建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによりております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

追加情報

（役員向け株式報酬制度）

当行は、当行取締役（社外取締役及び国内非居住者である者を除く。以下同じ。）を対象とした、役員報酬BIP信託を導入しております。

1. 取引の概要

役員報酬BIP信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を一層高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行の取締役が付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が取締役の退任時に交付及び給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

3. 信託が所有する自社の株式に関する事項

信託が所有する当行株式は株主資本に自己株式として計上しております。信託における自己株式の帳簿価額、期末株式数及び期中平均株式数は以下のとおりであります。

(1) 信託における帳簿価額	113百万円
(2) 期末株式数	50,825株
(3) 期中平均株式数	45,792株

なお、期末株式数及び期中平均株式数は1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 6,682百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に42,167百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,229百万円、延滞債権額は41,194百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は26百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は27,890百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は71,340百万円であります。
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,300百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 61,397百万円
担保資産に対応する債務
預金 4,032百万円
コールマネー 6,856百万円
債券貸借取引受入担保金 16,137百万円
上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金7百万円、有価証券2,461百万円及びその他の資産146百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金2,664百万円及び為替決済の取引の担保として中央清算機関差入証拠金10,000百万円が含まれております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、371,273百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが345,638百万円あります。なお、このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高が263,676百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は8,876百万円であります。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 27,857百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,469百万円

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は20,088百万円であります。

14. 関係会社に対する金銭債権総額 13,172百万円

15. 関係会社に対する金銭債務総額 16,969百万円

16. 元本補填契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,043百万円であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	291百万円
役務取引等に係る収益総額	44百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	103百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	1百万円
役務取引等に係る費用総額	503百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	－百万円
営業経費	472百万円

2. 関連当事者との取引については、以下のとおりであります。

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ぶぎん保証 株式会社	所有 直接 99.36%	当行ローン の保証 役員の兼任	期末被保証債権	802,285	－	－
				保証料の支払額	402	－	－
				代位弁済の受取額	1,230	－	－

(注) 保証料については、一般的な市場実勢等を勘案し決定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数	摘要
自己株式	310	22	14	318	
普通株式	310	22	14	318	(注) 1、2、3

(注) 1 当事業年度末の自己株式には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式50千株が含まれております。

2 自己株式の株式数の増加は、役員報酬BIP信託に係る信託口が取得した当行株式21千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

3 自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使5千株、役員報酬BIP信託に係る信託口から対象者への給付8千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2020年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券 (2020年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	1,030	1,031	1
	小計	1,030	1,031	1
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	19,058	18,993	△65
	小計	19,058	18,993	△65
合計		20,088	20,025	△63

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2020年3月31日現在)

時価のある子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	5,939
関連法人等株式	41
組合出資金	701
合計	6,682

4. その他有価証券（2020年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超える もの	株式	27,149	9,314	17,834
	債券	288,585	283,603	4,981
	国債	83,794	81,522	2,271
	地方債	105,916	104,791	1,125
	社債	98,875	97,289	1,585
	その他	41,116	40,170	945
	小計	356,851	333,088	23,762
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	株式	10,784	13,678	△2,893
	債券	121,216	121,713	△497
	国債	2,017	2,019	△1
	地方債	30,140	30,238	△97
	社債	89,058	89,455	△397
	その他	108,394	114,137	△5,743
	小計	240,395	249,529	△9,133
合計		597,246	582,618	14,628

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額（百万円）
株式	1,692
その他	1,148
合計	2,840

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	648	654	6

（売却の理由）私募債の買入消却であります。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,432	1,376	538
債券	7,643	106	—
国債	7,143	106	—
地方債	—	—	—
社債	499	0	—
その他	19,066	825	484
合計	31,143	2,308	1,023

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含めて開示しております。

7. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は1,053百万円（うち、株式1,053百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

- ① 時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下
- ② 発行会社が債務超過
- ③ 発行会社が2期連続の赤字決算

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (2020年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,494	△5

2. 満期保有目的の金銭の信託 (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金等	5,731百万円
有価証券関連	613百万円
ソフトウェア関連支出等	548百万円
退職給付引当金	1,016百万円
賞与引当金	329百万円
減価償却費	324百万円
繰延ヘッジ損益	636百万円
その他	1,169百万円
繰延税金資産小計	10,370百万円
評価性引当額	△1,873百万円
繰延税金資産合計	8,497百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△4,405百万円
不動産圧縮積立金	△169百万円
資産除去債務	△113百万円
前払年金費用	△2,535百万円
繰延税金負債合計	△7,223百万円
繰延税金資産の純額	1,274百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	6,790円51銭
1株当たりの当期純利益	211円74銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	211円65銭

(注) 当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を計算書類において自己株式として計上しております。

株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当行株式は、1株当たりの純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たりの純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は50千株であります。

また、当該信託が保有する当行株式は、1株当たりの当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たりの当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は45千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第97期（ 2019年4月1日から
2020年3月31日まで ） 連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,743	38,291	131,563	△906	214,692
当期変動額					
剰余金の配当			△2,682		△2,682
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,066		8,066
自己株式の取得				△42	△42
自己株式の処分		1		39	40
連結子会社の自己株式の 取得による持分の増減		59			59
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	60	5,383	△3	5,441
当期末残高	45,743	38,352	136,947	△909	220,133

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	18,391	△1,453	8,286	△1,087	24,137	66	318	239,214
当期変動額								
剰余金の配当								△2,682
親会社株主に帰属する 当期純利益								8,066
自己株式の取得								△42
自己株式の処分								40
連結子会社の自己株式の 取得による持分の増減								59
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△7,847	△0	－	△1,035	△8,884	△18	△294	△9,197
当期変動額合計	△7,847	△0	－	△1,035	△8,884	△18	△294	△3,755
当期末残高	10,543	△1,454	8,286	△2,122	15,253	47	23	235,458

第97期（2020年3月31日現在）連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。また、子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

連結計算書類の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結される子会社及び子法人等 7社

会社名 ぶぎん総合リース株式会社
ぶぎん保証株式会社
むさしのカード株式会社
ぶぎんシステムサービス株式会社
株式会社ぶぎん地域経済研究所
株式会社ぶぎんキャピタル
むさしのハーモニー株式会社

（2）非連結の子会社及び子法人等 1社

会社名 むさしの地域創生推進ファンド投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当事項はありません。

（2）持分法適用の関連法人等 1社

会社名 ちばぎんアセットマネジメント株式会社

（3）持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 1社

会社名 むさしの地域創生推進ファンド投資事業有限責任組合

（4）持分法非適用の関連法人等 2社

会社名 千葉・武蔵野アライアンス株式会社

千葉・武蔵野アライアンス1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年

その他 4年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更及び残存価額の変更)

当行の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法は、従来、定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法へ変更しております。

当行は、当期よりスタートした中期経営計画「MVP70」において、中長期的な企業価値向上を目指すことを主眼とし、お客さま本位の業務運営を深化させるための本部及び営業店改革に向けた事務機器及びATMの更改等の投資を行うとともに、新本店竣工を機に地域の安心・安全に寄与する設備の充実に向けた投資を予定しております。

これらの案件に対する投資検討を契機として、有形固定資産の減価償却方法を検討した結果、当行の営業店舗及び事務機器等は長期安定的に継続使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、使用実態に合わせて、使用可能期間である耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法が経営の実態をより適切に期間損益に反映させることができると判断いたしました。

また、減価償却方法の変更に伴い処分価値を再検討した結果、残存価額を備忘価額に変更しております。

この変更により、従来の方によった場合に比べ、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ316百万円減少しております。

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。なお、新型コロナウイルス感染症により影響を受けていると認めた債務者に係る債権については、上記の必要な修正を加えることにより追加計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,029百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 役員賞与引当金の計上基準

連結される子会社及び子法人等の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

8. 役員退職慰労引当金の計上基準

連結される子会社及び子法人等の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

9. 利息返還損失引当金の計上基準

連結される子会社及び子法人等の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

10. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

11. ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結される子会社及び子法人等が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

12. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

13. 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員に対する将来の当行株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

14. 固定資産解体費用引当金の計上基準

固定資産解体費用引当金は、当行の旧本店建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

15. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、退職給付に係る負債の当連結会計年度末残高には執行役員分39百万円が含まれております。

また、連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

16. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

17. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

18. 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

19. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

追加情報

(役員向け株式報酬制度)

当行は、当行取締役（社外取締役及び国内非居住者である者を除く。以下同じ。）を対象とした、役員報酬BIP信託を導入しております。

1. 取引の概要

役員報酬BIP信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を一層高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行の取締役が付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が取締役の退任時に交付及び給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

3. 信託が所有する自社の株式に関する事項

信託が所有する当行株式は株主資本に自己株式として計上しております。信託における自己株式の帳簿価額、期末株式数及び期中平均株式数は以下のとおりであります。

(1) 信託における帳簿価額	113百万円
(2) 期末株式数	50,825株
(3) 期中平均株式数	45,792株

なお、期末株式数及び期中平均株式数は1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く）810百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に42,167百万円含まれております。

3. 貸出金（求償債権等を含む。以下4.、5. 同じ。）のうち、破綻先債権額は2,933百万円、延滞債権額は41,417百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は26百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は28,223百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は72,601百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,300百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	61,397百万円
------	-----------

担保資産に対応する債務

預金	4,032百万円
----	----------

コールマネー及び売渡手形	6,856百万円
--------------	----------

債券貸借取引受入担保金	16,137百万円
-------------	-----------

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金7百万円、有価証券2,461百万円及びその他資産146百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金2,683百万円及び為替決済の取引の担保として中央清算機関差入証拠金10,000百万円が含まれております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、384,740百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが345,638百万円あります。なお、このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高が263,676百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は8,876百万円であります。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 28,116百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,469百万円

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は20,088百万円であります。

14. 元本補填契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,043百万円であります。

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益1,591百万円、リース料収入7,360百万円及び延払収入2,249百万円を含んでおります。

2. 「営業経費」には、給料・手当14,213百万円、退職給付費用665百万円及び外注委託料4,522百万円を含んでおります。

3. 「その他の経常費用」には、貸出金償却3百万円、株式等売却損544百万円、株式等償却1,064百万円、リース原価6,492百万円及び延払原価2,126百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,805	—	—	33,805	
合計	33,805	—	—	33,805	
自己株式					
普通株式	310	22	14	318	(注) 1、2、3
合計	310	22	14	318	

- (注) 1 当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式50千株が含まれております。
- 2 自己株式の株式数の増加は、役員報酬BIP信託に係る信託口が取得した当行株式21千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。
- 3 自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使5千株、役員報酬BIP信託に係る信託口から対象者への給付8千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—				47	
合計			—				47	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,341百万円	40円	2019年 3月31日	2019年 6月27日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	1,341百万円	40円	2019年 9月30日	2019年 12月10日
合計	—	2,682百万円	—	—	—

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議及び2019年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金1百万円及び2百万円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,341百万円	利益剰余金	40円	2020年 3月31日	2020年 6月26日

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当行グループは、埼玉県を中心に、預金業務及び貸出金業務を主体としつつ、有価証券業務のほか、リース業務、信用保証業務などの金融サービスにかかる業務を行っております。

当行においては、預金や譲渡性預金などによる資金調達を行い、その一方でそれら調達した資金を貸出金や有価証券投資等で運用しているため、金融資産及び金融負債を適切に管理・コントロールする総合的な管理（ALM）を行っております。

また、これら業務を行っていく上で生じる様々なリスクに対し、当行では「統合的リスク管理規程」を定め、直面するリスクに関して、各リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力と比較・対照する自己管理型のリスク管理を行っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当決算日現在における貸出金のうち、75.9%は中小企業等に対するものであり、個人・中小企業を巡る経済環境等の状況の変化により、貸出条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、一部の連結される子会社及び子法人等でも保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方で、預金や譲渡性預金などは、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の調達においては、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当行では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融資産と金融負債の金利又は期間のミスマッチから生じる金利リスクの回避を目的としてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しておりますが、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利リスクに晒されております。

これらのリスクに対し、当行では、「統合的リスク管理」において、経済・金融情勢等の変化に対応できるよう様々なリスクを統合的に把握し、経営体力に応じた適正な範囲・規模で管理・コントロールするとともに、リスク・リターンの関係を踏まえた適切な管理運営を行っております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行は、与信業務に関する管理規程及び信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定・管理、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、営業関連部門及び営業部門から独立した本部貸出承認部門により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審査・報告を行っております。さらに与信管理の状況については、資産監査部門が監査しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行は、ALMにかかる経営会議において金利の変動リスクを管理しております。また、市場リスク管理に関する規程及び要領等により、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会において決定された内部管理方針に基づき、ALMにかかる経営会議においてリスクの状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

リスク管理部門は、金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALMにかかる経営会議、取締役会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするため金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクを減殺する目的で、通貨スワップ、為替予約等を利用しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品のリスクについては、内部管理方針に基づき、ALMにかかる経営会議、取締役会の監督の下で管理しております。当行が保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、総合企画部門等が取引先の市場環境や財務状況などを定期的にモニタリングしております。

(iv) デリバティブ取引

金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び為替予約に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制を確立しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数のうち金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうちの債券、「銀行業における預金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうちの株式・投資信託の一部であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債の市場リスク量（損失額の推計値）について、分散共分散法によるVaR（信頼区間99%、観測期間5年）により管理しております。

当該市場リスク量を算定するにあたっての保有期間は、貸出金・預金・有価証券のうち円建債券は6ヶ月、政策株式は1年、純投資株式・投資信託・外国証券は3ヶ月を採用しております。

また、預金のうち要求払預金については、コア預金内部モデルにより推定した満期をもとに、市場リスク量を算定しております。

2020年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行の市場リスク量は、全体で35,430百万円（金利リスク14,967百万円、株価等のリスク20,463百万円）であります。

当該市場リスク量は、金利・株価等の相関は考慮しておりません。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金預け金	374,688	374,688	△0
（2）有価証券			
満期保有目的の債券	22,436	22,392	△43
その他有価証券	598,037	598,037	—
（3）貸出金	3,571,715		
貸倒引当金（＊1）	△15,400		
	3,556,314	3,573,002	16,688
資産計	4,551,476	4,568,121	16,645
（1）預金	4,210,049	4,210,194	145
（2）譲渡性預金	133,830	133,831	1
負債計	4,343,879	4,344,026	146
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(171)	(171)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,090)	(2,111)	(20)
デリバティブ取引計	(2,262)	(2,283)	(20)

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、契約期間が3ヵ月以内のものは、短期間で市場金利を反映するため、対象先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、契約期間が3ヵ月を超えるものは、自行保証付私募債の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規取扱いを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、金利更改期間が3ヵ月以内の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。金利更改期間が3ヵ月を超える変動金利によるもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、固定約定期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(通貨スワップ、為替予約)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（＊１）、（＊２）	1,804
② 組合出資金（＊３）	1,861
合計	3,666

（＊１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）当連結会計年度において、非上場株式について11百万円減損処理を行っております。

（＊３）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	374,688	—	—	—	—	—
有価証券	90,285	114,260	78,341	39,019	50,307	193,840
満期保有目的の債券	7,427	10,476	2,970	564	1,000	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	82,858	103,784	75,371	38,455	49,307	193,840
貸出金（＊）	818,110	621,461	489,470	357,423	442,456	781,064
合計	1,283,084	735,722	567,812	396,443	492,764	974,904

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない43,793百万円、期間の定めのないもの17,935百万円は含めておりません。

（注４）有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	4,019,478	168,190	22,381	—	—	—
譲渡性預金	133,830	—	—	—	—	—
合計	4,153,308	168,190	22,381	—	—	—

（＊）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2020年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券 (2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	1,348	1,357	9
	地方債	999	1,009	10
	社債	1,030	1,031	1
	小計	3,377	3,399	21
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	19,058	18,993	△65
	小計	19,058	18,993	△65
合計		22,436	22,392	△43

3. その他有価証券（2020年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	27,945	9,363	18,582
	債券	288,585	283,603	4,981
	国債	83,794	81,522	2,271
	地方債	105,916	104,791	1,125
	社債	98,875	97,289	1,585
	その他	41,116	40,170	945
	小計	357,647	333,137	24,509
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	10,784	13,678	△2,893
	債券	121,216	121,713	△497
	国債	2,017	2,019	△1
	地方債	30,140	30,238	△97
	社債	89,058	89,455	△397
	その他	108,394	114,137	△5,743
	小計	240,395	249,529	△9,133
合計		598,043	582,667	15,375

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	648	654	6

（売却の理由）私募債の買入消却であります。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,448	1,381	538
債券	7,643	106	—
国債	7,143	106	—
地方債	—	—	—
社債	499	0	—
その他	19,066	825	484
合計	31,158	2,313	1,023

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含めて開示しております。

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は1,053百万円（うち、株式1,053百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

- ① 時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下
- ② 発行会社が債務超過
- ③ 発行会社が2期連続の赤字決算

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（2020年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	1,494	△5

2. 満期保有目的の金銭の信託（2020年3月31日現在）

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2020年3月31日現在）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額	7,029円26銭
1 株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益	240円86銭
潜在株式調整後 1 株当たり親会社株主に帰属する当期純利益	240円75銭

(注) 当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を連結計算書類において自己株式として計上しております。

株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当行株式は、1 株当たりの純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1 株当たりの純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は50千株であります。

また、当該信託が保有する当行株式は、1 株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり親会社株主に帰属する当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1 株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり親会社株主に帰属する当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は45千株であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名(2020年3月31日現在)
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況(2020年3月31日現在)

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社武蔵野銀行 第1回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第2回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役7名	当行取締役7名	当行取締役7名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式10,300株	普通株式12,100株	普通株式8,800株
付与日	2011年7月27日	2012年7月30日	2013年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めて いない。	権利確定条件は定めて いない。	権利確定条件は定めて いない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めて いない。	対象勤務期間は定めて いない。	対象勤務期間は定めて いない。
権利行使期間	2011年7月28日から 2036年7月27日まで	2012年7月31日から 2037年7月30日まで	2013年8月1日から 2038年7月31日まで

	株式会社武蔵野銀行 第4回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役7名	当行取締役7名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式7,600株	普通株式5,700株
付与日	2014年7月30日	2015年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めて いない。	権利確定条件は定めて いない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めて いない。	対象勤務期間は定めて いない。
権利行使期間	2014年7月31日から 2039年7月30日まで	2015年7月30日から 2040年7月29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	株式会社武蔵野銀行 第1回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第2回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第3回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	2,300	4,100	3,900
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	1,200	900
未確定残	2,300	2,900	3,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	1,200	900
権利行使	—	1,200	900
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	株式会社武蔵野銀行 第4回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第5回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	5,600	5,000
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	2,000	1,600
未確定残	3,600	3,400
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	2,000	1,600
権利行使	2,000	1,600
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	株式会社武蔵野銀行 第1回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第2回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第3回新株予約権
権利行使価格	1 円	1 円	1 円
行使時平均株価	2,141円	2,141円	2,141円
付与日における公正な 評価単価	2,558円	1,934円	3,161円

	株式会社武蔵野銀行 第4回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第5回新株予約権
権利行使価格	1 円	1 円
行使時平均株価	2,141円	2,141円
付与日における公正な 評価単価	3,185円	4,423円

(注) 1株あたりに換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法 (2020年3月31日現在)

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。